

省察と対話を基盤とした教育実践の構築

松永武人^{1, 2)}

Constructing Educational Practice Based on Reflection and Dialogue

Taketo MATSUNAGA^{1, 2)}

本稿は、筑波大学と鹿屋体育大学による博士課程・大学体育スポーツ高度化共同専攻の必修科目として開講された2025年度「大学体育論」全10回のうち、木内敦詞教授担当の7～10回目の授業で作成したティーチング・ポートフォリオ・チャート（栗田・吉田，2021）およびその後にレポートとしてまとめたティーチング・ステートメントを整理し、教育活動記録として報告するものである。本稿では、東京都市大学FD推進センター（2020）「ティーチング・ポートフォリオ成果報告書」における都市大型ティーチング・ポートフォリオ（一般的にはティーチング・ステートメントに類型されるもの）における「はじめに，1. 責務，2. 理念，3. 方法，4. 成果，5. 目標，おわりに」の枠組みとおおよその文字数に倣い，執筆する。以下では，ティーチング・ポートフォリオをTP，ティー

チング・ポートフォリオ・チャートをTPチャートという。

はじめに

筆者は，2025（令和7）年4月より鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系にて講師（保健体育科教育学）を務めている。現在，保健体育教員免許取得に必須の教職課程科目である「保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ（2年次選択）」「保健体育科教育法Ⅲ・Ⅳ（3年次選択）」，および「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習（4年次選択）」等を担当している。

1. 責務

2025（令和7）年度に筆者が担当する科目と教育活動は表1に示すとおりであり，主たる指導対象は保健体育教員免許の取得を目指す学生

1) 鹿屋体育大学 スポーツ人文・応用社会科学系

Department of Sports Humanities and Applied Social Sciences, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya

2) 鹿屋体育大学大学院体育学研究科および筑波大学大学院人間総合科学学術院・大学体育スポーツ高度化共同専攻

Joint Doctoral Program in Advanced Physical Education and Sports for Higher Education, Graduate School of Physical Education, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, and Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

表 1. 本年度担当する教育活動（2025 年度）

	2025 年度
担当している科目	・保健体育科教育法Ⅰ（2 年次） ・保健体育科教育法Ⅱ（2 年次） ・保健体育科教育法Ⅲ（3 年次） ・保健体育科教育法Ⅳ（3 年次） ・教育実習Ⅰ（4 年次） ・教育実習Ⅱ（4 年次） ・教職実践演習（4 年次） ・特別活動論（3 年次） ・キャリア対策セミナー（専門教養）（3 年次） ・ゼミナールⅢ（4 年次）
教育活動及び業務	・キャリア形成支援センター ・介護等体験小委員会
部活動	・剣道部コーチ
学外での活動	・志布志市教育委員会外部評価委員会委員 ・九州体育・保健体育ネットワーク事務局

である。加えて、専門教養や教員採用試験対策を含むキャリア対策セミナーの実施や、キャリア形成支援センターにおける役職として就職支援業務を担っている。また、剣道部のコーチとして部活動指導にも従事し、学生指導にも積極的に関わっている。

本年度は筆者にとって新しい教育環境での初年度となるが、保健体育免許取得を志す学生への支援活動、ならびに部活動指導を通して、大学教員としての教育理念の明確化を図り、今後の指導の礎とする方針である。本稿では、教職課程科目の授業および剣道部コーチとしての学生との関わりを基盤に、大学教員としての立ち位置と教育的理念について論述する（図 1）。

2. 理念

理念 1：「自己省察を繰り返しながら、教育について考え続ける教師の育成」

教職課程科目を担当する立場として、筆者が育成を目指す教師像についての理念を示す。保健体育科教員免許の取得は、単なる資格取得に留まらず、教育という営みについて継続的に思考を深め、学び続ける資質を身につける過程であると考えている。教育には正解がなく、多様な価値観が存在する。そのような教育的営みにおいて、自己省察を繰り返しながら多面的な視点を獲得し、状況に応じた最適解を導く姿勢こそが、教師としての基盤形成において不可欠であると捉えている。したがって、こうした省察

学生が教育について自ら考えを広げ、深めることを促す授業づくりに取り組んだ。

一方、「保健体育科教育法Ⅲ」は、保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱを履修済の学生（3年次）を対象としており、これまでに修得した基礎知識を活用しながら、授業の構成・模擬授業の実施を通して、実践力の育成に焦点を当てた内容となっている。本学では、「計画・実践・省察」のサイクルを循環的に構成し、授業設計力・授業実践力・授業省察力という三つの力の育成を目的として授業を展開し続けている（佐藤・梶，2015・2016，梶ら，2021）。

部活動指導においては、週1，2回のペースで稽古に参加しており、主に地稽古（互角稽古）を通して学生と直接対峙する時間を設けている。稽古後には個別フィードバックの時間を確保し、教育理念と連関する接し方を意識しながら学生指導を実践している。対話や観察を通じて、学内授業と同様に教育観の形成を促す支援を行っている。

そうした取り組みのなかで、それぞれの方針ごとに具体的に実施をしている方略について整理をしていくこととする。

方針1：正解のない教育に対して、自分なりの考えを掘り下げて考える力をつけさせる取組

前述した教育理念に基づき、教育とは正解のない営みの中で、最適解を導くための思考と行動が求められる。その前提に立ち、学生自身がその意図を理解し、学習の過程で思考を深めていく姿勢を育むために、教職課程科目の前期授業において以下のような方略を導入した。

- ・学習カルテの活用による学習内容の可視化と意見の反映
- ・各授業において、グループあるいはペアによる対話的活動の積極的導入
- ・○×形式の選択肢ではなく、「どう思うか」「どう考えるか」に焦点をあてた問いかけによる自由記述と意見交換

方針2：自らの教員像を育ませる

教員免許取得を目指す学生の中には、免許取得を目的とする者、実際に教職を志望する者など、目標意識や動機の強度に差があるのは事実である。しかしながら、いずれの場合においても、教員免許取得の要件である教育実習は、教師として学校現場に立つことと同義である。そのため、すべての学生が教育実践に向けた確かな基盤となる知識の獲得と、教育についての思考の深化を通じて、自らの教師像を形成することは極めて重要な営みである。こうした認識に基づき、学生の主体性と職業的自覚を高めることを目的として、以下のような指導方略を導入した。

- ・授業開始および終了時刻の厳守を求めることで、教職課程科目における学習への責任感を醸成
- ・教師になる立場としての行動規範や意思決定を促す授業ルール設計
- ・授業中の発言や行動に対して肯定的フィードバックを積極的に行い、教育的自覚と自己効力感の育成を図る
- ・教育的課題に対する多角的視点の提示と、自己意見、他者意見の共有・議論の設定

方針3：教育について考えることの楽しさや面白さの共有

方針1に示したように、教育とは正解のない営みの中で、最適解を導くための継続的な思考と判断を要するプロセスである。このような教育的課題に取り組む際には、学生の思考を揺さぶり、掘り下げるための工夫された学習設計が不可欠となる。特に、自己の考えを深化させるためには、他者との意見共有を通じて異なる価値観と接続し、そこから新たな視点を獲得する経験が重要である。こうした営みの中で、教育について思考することそのものの「面白さ」や「楽しさ」を体感させることが、学習意欲の向上にもつながると捉え、以下の方略を導入した。

- ・動画や新聞、ニュースなど、時事的・社会的

なテーマを取り上げた教材化の実施

- ・授業中に提示された疑問や質問を収集し、次回以降の授業で回答・議論の場を設ける継続的な対話の導入
- ・自己の考えと他者の考えを比較・共有する場面を積極的に設計し、多面的な学習体験を促進

方針4：授業を通して得た学びや、成長の過程を実感させる機会の創出

授業を通じて得られる学びには、常にフィードバックを通じた自己認識のプロセスが伴う必要がある。すなわち、「何を学び、何ができるようになったのか」という問いに向き合い、自らの成長を自覚することで、次なる課題へと主体的に歩みを進める姿勢が育まれる。そのためには、教員としての適切かつ肯定的なフィードバックが求められる。

「保健体育科教育法Ⅰ」では、毎回の授業後に学習課題として、学びの内容をレポート化する取り組みを継続的に行っており、学生が自らの学習の在り方を言語化する機会を設けている。一方、「保健体育科教育法Ⅲ」では、模擬授業の実施後にリフレクションを行い、課題の整理に加えて、自己の長所や特性に意識を向けさせることに重点を置いている。これらの取り組みを通して、肯定的フィードバックによる省察力の育成を図っている。

具体的な方略としては、以下を導入している。

- ・課題や反省点に対する振り返りだけでなく、成果や良さを捉える肯定的な省察の促進
- ・自己の考えと他者の考えを比較・共有する場面の積極的な設定による多面的な自己理解の支援

方針5：相手の動機を引き出す教育の実施

授業や部活動において、教師が一方的に答えを提示することは容易である。しかしながら、学生自身の内省や問いの自覚を通じて、自らの考えを深め、課題を認識し、答えを導いていく力を育成するには、対話的かつ支援的な教育的

関わりが不可欠である。たとえば、「どう思ったか」「どう考えるか」「何が改善点か」などの問いかけを通じて、学生の内在的動機や課題意識を顕在化させる働きかけは、主体的な学びの促進に資すると考えられる。

こうした教育観に基づき、「保健体育科教育法Ⅲ」においては、模擬授業の様子を動画で記録し、学生が自己をメタ認知する機会を創出している。さらに、他者評価と自己評価を組み合わせたリフレクション活動を導入し、「計画・実践・省察」のサイクルを往還させることで、学生自身の教育観と実際の指導との整合性を高める構成を意図している。

部活動指導においても同様に、稽古後のフィードバックの場では、教師がアドバイスを一方的に与えるのではなく、「何が良かったか」「今後の課題は何か」といった問いかけによって、学生自身が自己の活動を振り返る機会を設けている。教師は思考を整理する伴走者としての役割を担い、学生の自己理解と行動変容を支援する姿勢に立脚している。

具体的方略としては、以下のような実践を行った：

- ・「やってみてどうだったか」といった問いかけから始まる、思考の整理を促すコーチング的関わり
- ・課題や反省点に対する振り返りだけでなく、成果や良さを捉える肯定的な省察の促進
- ・動画記録を活用した授業リフレクションによる自己省察の深化

4. 成果

○授業アンケート結果の分析：保健体育科教育法Ⅰを例に

2025（令和7）年度に開講された授業「保健体育科教育法Ⅰ」では、受講学生75名を対象に自己振り返りアンケートを実施した。アンケートの目的は、授業において掲げた教育理念（理念Ⅰ・理念Ⅱ）との整合性を検証することである。回答形式としては、「とてもできた」「で

きた」「できなかった」「全くできなかった」の4件法を採用した。

なお、教育的成果には多様な側面が存在するが、本稿ではその中でも理念Ⅰに基づく主要な3方針（方針1・2・3）に照らした成果に焦点を当て、代表的な結果を抜粋して提示する。（表2）

設問①「正解のない教育について、自分なりに考えを深める活動ができたか」への回答では、「とてもできた」が64%、「できた」が36%であり、全学生が本設問に肯定的な回答を示した。

設問②「教育を考えるなかで、自らの教員像は、授業前と比べて深まったり具体化されたりしたか」についても、「とてもできた」が49.3%、「できた」が49.3%、「できなかった」は1.4%に留まり、教師としての自己像の形成に高い効果が認められた。

設問③「教育について考えることの楽しさや面白さを味わうことができたか」では、「とてもできた」が48.0%、「できた」が49.3%、「できなかった」が2.7%であり、教育的思考への興味・関心の喚起にも一定の成果が確認された。

以上の3項目は、授業設計の基本理念との関連を踏まえて構成したものであり、いずれの設問においても肯定的回答が90%以上を占めたことから、本授業において意図された方針の達成に向けて、一定の教育的効果が得られていると評価できる。

5. 目標

今後は、教育理念に基づいた授業実践を継続するとともに、その成果を積極的に可視化し、対外的に発信していくことが、本学における大学教員としての重要な使命であると認識している。具体的には、授業実践の成果等を学会において年2回以上発表すること、また論文を年2本執筆し、査読付き論文として公表可能な水準で提示することを目標としている。これらの実践を通じて、本学での教育活動の成果を客観的に提示し、教育的取り組みとして広く一般化できる知見の構築に努めたい。また、学生からのフィードバックを真摯に受け止め、授業改善を重ねることで、教師としての在り方を日々省察し、教育という正解のない営みにおいて、自身なりの最適解を導き続けられる教育者でありたいと考えている。

おわりに

2025年4月より新たな教育環境において歩みを始めた立場として、自身の教育理念を改めて整理し、内省を重ねる中で、今後取り組むべき道筋を明確化できたことは、非常に意義深い機会となった。現段階では未熟な点も多く残されており、今後の実践を通じて、教育理念そのものや、それを具現化する方法・方針についても、さらに深まりや新たな視点が加わっていくものと捉えている。TP（Teaching Portfolio）

表2. 保健体育科教育法Ⅰにおける自己評価結果

			とてもできた	できた	できなかった	全くできなかった
理念Ⅰ	方針1	①教育について自分なりに考えを深める活動ができたか	64.0%	36.0%	0%	0%
	方針2	②自らの教員像が授業前より深まったり具体化されたか	49.3%	49.3%	1.4%	0%
	方針3	③教育について考えることの楽しさや面白さを味わえたか	48.0%	49.3%	2.7%	0%

の作成は一度限りの作業として終えるものではなく、定期的に見直しながら継続的に深化させていくことが、教育者としての在り方を問い直す営みにおいて不可欠である。今後も、自身の理念と実践との往還を意識しながら、教育的成長を目指して歩みを進めていきたい。

謝辞

本 TP を作成するにあたり、ご指導いただきました筑波大学・木内敦詞教授、意見を交わした筑波大学人間総合科学学術院および鹿屋体育大学大学院体育学研究科・大学体育スポーツ高度化共同専攻学生のみなさまにこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

文献

栗田佳代子・吉田 壘, リフレクションを可視化するティーチング・ポートフォリオ・チャート作成講座. 医学書院, 2021.
東京都市大学 FD 推進センター, 2020 年度
ティーチング・ポートフォリオ成果報告書

(online)

<https://www.tcu.ac.jp/tcucms/wp-content/uploads/2021/03/20210325-605c90e90d057.pdf>, 2025.7.1.

佐藤 豊・梶ちか子, 単元構造図, 模擬授業, 映像視聴の連続体験による体育科教員養成授業モデルの検討—鹿屋体育大学における 2013 年度保健体育科教育法Ⅳの授業実践とその省察から—, 鹿屋体育大学学術研究紀要 (52) 11-24, 2015.

佐藤 豊・梶ちか子, 鹿屋体育大学における 2014 年度保健体育科教育法Ⅳの授業実践とその省察—体験学習モデルに基づくアクティブ・ラーニング型授業における実践的指導力育成システムの構築に向けて—, 鹿屋体育大学学術研究紀要 (52) 35-67, 2016.

梶ちか子・浜田幸史・鵜木親志, 鹿屋体育大学における保健体育科教育法Ⅲの授業モデルに関する事例的検討—授業改善の繰り返しによる取組から—, 鹿屋体育大学学術研究紀要 (59) 17-30, 2021.